

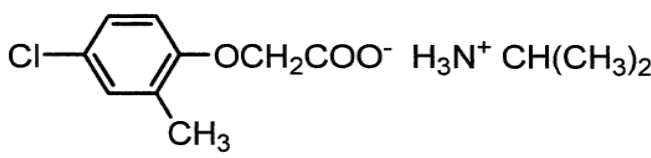
水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として  
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

MCPAイソプロピルアミン塩、MCPAエチル  
及びMCPAナトリウム塩

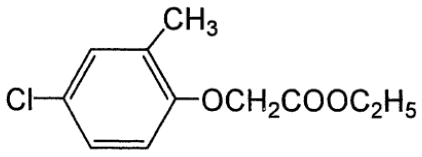
I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

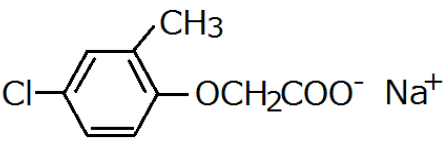
(1) MCPAイソプロピルアミン塩

化学名 (IUPAC)	4-クロロ- <i>o</i> -トリルオキシ酢酸イソプロピルアンモニウム				
分子式	C <sub>12</sub> H <sub>18</sub> ClNO <sub>3</sub>	分子量	259.7	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )	34596-68-4
構造式					

(2) MCPAエチル

化学名 (IUPAC)	4-クロロ- <i>o</i> -トリルオキシ酢酸エチル				
分子式	C <sub>11</sub> H <sub>13</sub> O <sub>3</sub> Cl	分子量	228.7	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )	2698-38-6
構造式					

(3) MCPAナトリウム塩

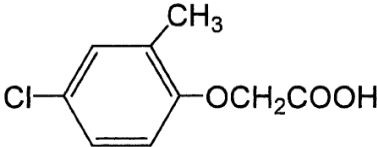
化学名 (IUPAC)	4-クロロ- <i>o</i> -トリルオキシ酢酸ナトリウム				
分子式	C <sub>9</sub> H <sub>8</sub> ClNaO <sub>3</sub>	分子量	222.6	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )	3653-48-3
構造式					



## &lt;注&gt;

(1)～(3)の各物質は水中での解離や土壌中での代謝により、環境中ではMCPAのイオンとして存在するため、各種物性及び毒性試験においては、MCPAのデータを用いることとし、基準値もMCPAとして設定することとする。

## (4) MCPA

化学名 (IUPAC)	4-クロロ- <i>o</i> -トリルオキシ酢酸				
分子式	C <sub>9</sub> H <sub>9</sub> ClO <sub>3</sub>	分子量	200.6	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )	94-74-6
構造式					

## 2. 作用機構等

MCPAは、ホルモン型除草剤であり、その作用機構は植物体内に吸収された後、生長点部位などの生長の著しい部分において、インドール酢酸様作用により様々な生理的異常を生じさせるものである。

各原体の国内生産量は、MCPAイソプロピルアミン塩 0.5 t (平成 28 年度<sup>\*</sup>)、0.3 t (平成 29 年度<sup>\*</sup>)、0.4 t (平成 30 年度<sup>\*</sup>)、MCPAエチル 5.9 t (平成 29 年度<sup>\*</sup>)、MCPAナトリウム塩 42.0 t (平成 29 年度<sup>\*</sup>)、63.0 t (平成 30 年度<sup>\*</sup>)、各原体の輸入量は、MCPAナトリウム塩 63.0 t (平成 28 年度<sup>\*</sup>)であった。

※年度は農薬年度(前年 10 月～当該年 9 月)、出典：農薬要覧-2019- (一社)日本植物防疫協会)

## (1) MCPAイソプロピルアミン塩

MCPAイソプロピルアミン塩の初回登録は 1994 年である。

製剤は液剤が、適用農作物等は、芝、樹木等がある。

## (2) MCPAエチル

MCPAエチルの初回登録は 1953 年である。

製剤は粒剤が、適用農作物等は、稲がある。

## (3) MCPAナトリウム塩

MCPAナトリウム塩の初回登録は 1953 年である。

製剤は液剤が、適用農作物等は、稲、麦、雑穀、芝、樹木等がある。

3. 各種物性

外観・臭気	(MCPA) 類白色固体、薬品臭 無色固体、甘い臭い	土壌吸着係数	(MCPA) $K_{F_{OC}^{ads}} = 14-130$ (25°C) $K_{F_{OC}^{ads}} = 58$ (25°C) $K_{F_{OC}^{ads}} = 94-280$ (25°C)
	(MCPAイソプロピルアミン塩) 白色固体、 イソプロピルアミン臭		
	(MCPAエチル) 淡黄色液体、芳香性臭		(MCPAエチル) 測定不能
	(MCPAナトリウム塩) 黄みの白色粉末固体、 芳香臭		
融点	(MCPA) 117.7-120.5°C 118-120°C 120.0-120.8°C	オクタノール ／水分係数	(MCPA) $\log P_{ow} = 1.82$ $\log P_{ow} = 1.6$ (20°C、pH4) $\log P_{ow} = -0.7$ (20°C、pH7) $\log P_{ow} = -1.0$ (20°C、pH10) $\log P_{ow} = 2.70$ (25°C、pH1) $\log P_{ow} = 2.80$ (25°C、pH1)
	(MCPAエチル) -0.7°C		(MCPAエチル) $\log P_{ow} = 3.44$
沸点	(MCPA) 308.1°C 316.7°C 290°Cで分解のため測定不能	生物濃縮性	—
	(MCPAエチル) 293.4°C		
蒸気圧	(MCPA) $2.3 \times 10^{-2}$ Pa (20°C) $\leq 3.3 \times 10^{-4}$ Pa (23°C) $1.093 \times 10^{-4}$ Pa (25°C)	密度	(MCPA) $1.4 \text{ g/cm}^3$ (20°C) $1.4 \text{ g/cm}^3$ (20°C)
	(MCPAエチル) $1.3 \times 10^{-3}$ Pa (23°C)		(MCPAエチル) $1.2 \text{ g/cm}^3$ (20°C)

MC PAイソプロピルアミン塩、MC PAエチル及びMC PAナトリウム塩 資料

加水分解性	(MC PA) 30 日間安定 (25°C;pH5、7、9) 28 日間安定 (30°C;pH5、7、9) 5 日間安定 (50°C;pH4、7、9)	水溶解度	(MC PA) 6.96×10 <sup>5</sup> μg/L (20°C) 3.7×10 <sup>6</sup> μg/L (20°C、pH4) 5.9×10 <sup>5</sup> μg/L (20°C、純水) 3.95×10 <sup>5</sup> μg/L (25°C、pH1) 2.67×10 <sup>7</sup> μg/L (25°C、pH5) 2.94×10 <sup>8</sup> μg/L (25°C、pH7) 3.20×10 <sup>8</sup> μg/L (25°C、pH9)
	(MC PAエチル) 5 日間安定 (50°C、pH4) 半減期 396.9 時間 (25°C、pH7) 5.1 時間 (25°C、pH9) 6-8 日 (30°C、pH5) 4-6 日 (30°C、pH7) 4-6 日 (30°C、pH9) 1.6 時間 (35°C、pH9) 25.18 時間 (50°C、pH7) 8.942 時間 (60°C、pH7) 3.634 時間 (70°C、pH7)		(MC PAエチル) 6.56×10 <sup>4</sup> μg/L (20°C)

水中光分解性	<p>(MCPA)</p> <p>半減期</p> <p>88分 (滅菌緩衝液、pH5、23-27°C、キセノンランプ)</p> <p>4.7日 (滅菌緩衝液、pH5、25°C、自然太陽光)</p> <p>69分 (滅菌緩衝液、pH7、23-27°C、キセノンランプ)</p> <p>0.96日 (東京春季太陽光換算 5.6日) (滅菌蒸留水、pH7.2、25°C、44.6W/m<sup>2</sup>、300-400nm)</p> <p>1.1日 (東京春季太陽光換算 5.8日) (滅菌純水、pH7.37、25°C、40.0W/m<sup>2</sup>、300-400nm)</p> <p>1.1日 (東京春季太陽光換算 5.5日) (滅菌自然水、pH7.37-8.41、25°C、39.9W/m<sup>2</sup>、300-400nm)</p> <p>1.2日 (東京春季太陽光換算 7.1日) (滅菌自然水、pH8.1、25°C、43.7W/m<sup>2</sup>、300-400nm)</p> <p>97分 (滅菌緩衝液、pH9、23-27°C、キセノンランプ)</p> <p>約6時間 (蒸留水、高圧水銀灯)</p> <p>6.7時間 (滅菌蒸留水、25°C、40.3 W/m<sup>2</sup>、300-400nm)</p> <p>6.4時間 (滅菌自然水、25°C、40.3 W/m<sup>2</sup>、300-400nm)</p> <p>0.287日 (滅菌自然水、25°C、94W/m<sup>2</sup>、300-400nm)</p>		
	<p>(MCPAエチル)</p> <p>半減期</p> <p>3.2日 (東京春季太陽光換算 18.2日) (滅菌蒸留水、pH7.2、25°C、44.6W/m<sup>2</sup>、300-400nm)</p> <p>0.69日 (東京春季太陽光換算 3.8日) (滅菌自然水、pH8.1、25°C、43.7W/m<sup>2</sup>、300-400nm)</p> <p>約30時間 (蒸留水、高圧水銀灯)</p> <p>23.1時間 (蒸留水、24.9-26.5°C)</p> <p>20.6時間 (河川水、24.9-26.5°C)</p>		
解離定数 (pKa)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(MCPA)</p> <p>3.54 (20°C)</p> <p>3.6 (20°C)</p> <p>3.73 (20°C及び25°C)</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(MCPAエチル)</p> <p>非解離</p> </td> </tr> </table>	<p>(MCPA)</p> <p>3.54 (20°C)</p> <p>3.6 (20°C)</p> <p>3.73 (20°C及び25°C)</p>	<p>(MCPAエチル)</p> <p>非解離</p>
<p>(MCPA)</p> <p>3.54 (20°C)</p> <p>3.6 (20°C)</p> <p>3.73 (20°C及び25°C)</p>	<p>(MCPAエチル)</p> <p>非解離</p>		

## II. 水域の生活環境動植物への毒性

## 1. 魚類

## (1) 魚類急性毒性試験 [i] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC<sub>50</sub> > 98,200 μg/Lであった。

表1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	MCPA原体	
供試生物	コイ ( <i>Cyprinus carpio</i> ) 10尾/群	
暴露方法	半止水式(暴露開始48時間後に換水)	
暴露期間	96h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	98,200
実測濃度 (μg/L) (時間加重平均値、 有効成分換算値)	0	99,200
死亡数/供試生物数 (96hr後;尾)	0/10	0/10
助剤	なし	
LC <sub>50</sub> (μg/L)	> 98,200 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

## (2) 魚類急性毒性試験 [ii] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC<sub>50</sub> > 97,500 μg/Lであった。

表2 魚類急性毒性試験結果

被験物質	MCPA原体	
供試生物	コイ ( <i>Cyprinus carpio</i> ) 7尾/群	
暴露方法	半止水式(暴露開始24時間毎に換水)	
暴露期間	96h	
設定濃度 (μg/L)	0	100,000
実測濃度 (μg/L) (幾何平均値)	0	101,000
死亡数/供試生物数 (96hr後;尾)	0/7	0/7
助剤	なし	
LC <sub>50</sub> (μg/L)	> 97,500 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

## (3) 魚類急性毒性試験 [iii] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC<sub>50</sub> > 95,300 μg/Lであった。

表3 魚類急性毒性試験結果

被験物質	MCPA原体	
供試生物	コイ ( <i>Cyprinus carpio</i> ) 7尾/群	
暴露方法	止水式	
暴露期間	96h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値) ※算出値	0	95,300
実測濃度 (μg/L) (暴露開始時 ～暴露終了時) (有効成分換算値) ※算出値	0	97,200 ～90,300
死亡数/供試生物数 (96hr 後 ; 尾)	0/7	0/7
助剤	なし	
LC <sub>50</sub> (μg/L)	>95,300 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

※：事務局において有効成分換算した値。



## 2. 甲殻類等

## (1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [ i ] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、 $48hEC_{50} = 81,100 \mu g/L$ であった。

表4 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	MCPA原体							
供試生物	オオミジンコ ( <i>Daphnia magna</i> ) 20 頭/群							
暴露方法	止水式							
暴露期間	48h							
設定濃度 ( $\mu g/L$ ) (有効成分換算値)	0	18,300	25,500	35,700	50,100	70,100	98,200	
実測濃度 ( $\mu g/L$ ) (時間加重平均値、 有効成分換算値)	0	19,400	26,400	36,000	51,600	72,600	101,000	
遊泳阻害数/供試生物数 (48hr 後 ; 頭)	0/20	0/20	0/20	0/20	1/20	1/20	20/20	
助剤	なし							
$EC_{50}$ ( $\mu g/L$ )	81,100 (95%信頼限界 70,100-98,200) (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)							

## (2) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [ ii ] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、 $48hEC_{50} > 97,500 \mu g/L$ であった。

表5 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	MCPA原体	
供試生物	オオミジンコ ( <i>Daphnia magna</i> ) 40 頭/群	
暴露方法	止水式	
暴露期間	48h	
設定濃度 ( $\mu g/L$ )	0	100,000
実測濃度 ( $\mu g/L$ ) (算術平均値)	0	92,200
遊泳阻害数/供試生物数 (48hr 後 ; 頭)	0/40	0/40
助剤	なし	
$EC_{50}$ ( $\mu g/L$ )	$> 97,500$ (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

## (3) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [iii] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC<sub>50</sub> = 61,500  $\mu$ g/Lであった。

表6 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	MCPA原体					
供試生物	オオミジンコ ( <i>Daphnia magna</i> ) 20頭/群					
暴露方法	止水式					
暴露期間	48h					
設定濃度 ( $\mu$ g/L) (有効成分換算値) ※算出値	0	5,950	11,900	23,800	47,600	95,300
実測濃度 ( $\mu$ g/L) (算術平均値、 有効成分換算値) ※算出値	0	5,550	11,100	22,400	45,000	89,400
遊泳阻害数/供試生物 数 (48hr 後 ; 頭)	0/20	0/20	0/20	2/20	8/20	14/20
助剤	なし					
EC <sub>50</sub> ( $\mu$ g/L)	61,500 (95%信頼限界 54,600–69,300) (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)					

※：事務局において有効成分換算した値。

## 3. 藻類

## (1) 藻類生長阻害試験 [i] (ムレミカツキモ)

*Raphidocelis subcapitata*(旧名：*Pseudokirchneriella subcapitata*) を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC<sub>50</sub> = 78,600  $\mu$ g/Lであった。

表7 藻類生長阻害試験結果

被験物質	MCPA原体					
供試生物	<i>R. subcapitata</i> 初期生物量 $1.0 \times 10^4$ cells/mL					
暴露方法	振とう培養					
暴露期間	72h					
設定濃度 ( $\mu$ g/L) (有効成分換算値)	0	7,370	14,700	29,500	58,900	118,000
実測濃度 ( $\mu$ g/L) (時間加重平均値、 有効成分換算値)	0	7,350	14,500	28,700	57,700	116,000
72hr 後生物量 ( $\times 10^4$ cells/mL)	101	102	102	92	57	1.44
0-72hr 生長阻害率 (%)	/	-0.21	-0.28	2.0	12	92
助剤	なし					
ErC <sub>50</sub> ( $\mu$ g/L)	78,600 (95%信頼限界 73,200-84,400) (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)					

## (2) 藻類生長阻害試験 [ii] (ムレミカツキモ)

*Raphidocelis subcapitata*(旧名：*Pseudokirchneriella subcapitata*)を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC<sub>50</sub> = 27,300 μg/Lであった。

表8 藻類生長阻害試験結果

被験物質	MCPA原体					
供試生物	<i>R. subcapitata</i> 初期生物量 1.0×10 <sup>4</sup> cells/mL					
暴露方法	振とう培養					
暴露期間	72h					
設定濃度 (μg/L)	0	6,250	12,500	25,000	50,000	100,000
実測濃度 (μg/L) (算術平均値)	0	6,440	13,000	26,000	51,900	104,000
72hr 後生物量 (×10 <sup>4</sup> cells/mL)	123	151	142	24.5	0.242	0.00893
0-72hr 生長阻害率 (%)	/	-4	-3	37	130	200
助剤	なし					
ErC <sub>50</sub> (μg/L)	27,300 (95%信頼限界 25,300-30,200) (設定濃度 (有効成分換算値)に基づく)					

## (3) 藻類生長阻害試験 [iii] (ムレミカツキモ)

*Raphidocelis subcapitata*(旧名：*Pseudokirchneriella subcapitata*)を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC<sub>50</sub> > 95,300 μg/Lであった。

表9 藻類生長阻害試験結果

被験物質	MCPA原体					
供試生物	<i>R. subcapitata</i> 初期生物量 $1.0 \times 10^4$ cells/mL					
暴露方法	振とう培養					
暴露期間	72h					
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値) ※算出値	0	5,950	11,900	23,800	47,600	95,300
実測濃度 (μg/L) (算術平均値、 有効成分換算値) ※算出値	0	5,520	11,100	22,000	44,600	88,900
72hr 後生物量 ( $\times 10^4$ cells/mL)	70.0	68.7	66.7	65.0	59.7	21.0
0-72hr 生長阻害率 (%)		0.5	1.2	1.7	3.8	28.4
助剤	なし					
ErC <sub>50</sub> (μg/L)	>95,300 (設定濃度に基づく(有効成分換算値))					

※：事務局において有効成分換算した値。

### Ⅲ. 水域環境中予測濃度（水域 PEC）

#### 1. 製剤の種類及び適用農作物等

農薬登録情報提供システム（（独）農林水産消費安全技術センター）によれば、本農薬の製剤及び適用農作物等は以下のとおりである。

##### （1）MCPAイソプロピルアミン塩

本農薬は製剤として液剤があり、適用農作物等は、芝、樹木等がある。

##### （2）MCPAエチル

本農薬は製剤として粒剤があり、適用農作物等は、稲がある。

##### （3）MCPAナトリウム塩

本農薬は製剤として液剤があり、適用農作物等は稲、麦、雑穀、芝、樹木等がある。

#### 2. 水域 PEC の算出

本農薬は、水田使用及び非水田使用のいずれの場面においても使用されるため、それぞれの使用場面ごとに PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて PEC を算出する。なお、本農薬は環境中では MCPA として存在することから、MCPA としての PEC を算出することとする。

(1) 水田使用時の PEC

水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第 1 段階の PEC を算出する。算出に当たっては、テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

①MCPAエチル

表 10 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター  
(水田使用第 1 段階)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	稲	$I$ : 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値)	474 <sup>*</sup>
剤 型	1.2%粒剤	ドリフト量	粒剤のため 考慮せず
当該剤の単回・単位面積当たりの最大使用量	4.5 kg/10a (10a 当たり薬剤 3.0~4.5 kg を湛水に散布)	$A_p$ : 農薬使用面積 (ha)	50
		$f_p$ : 使用方法による農薬流出係数 (-)	1
地上防除/航空防除の別	地上防除	$T_e$ : 毒性試験期間 (day)	2
使用方法	湛水散布		

※MCPA換算値

これらのパラメーターより水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

水田 PEC <sub>Tier1</sub> による算出結果	7.1 $\mu$ g/L
---------------------------------	---------------

②MCPAナトリウム塩

表 11 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター  
(水田使用第 1 段階)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	稲	$I$ : 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値 (製剤の密度は 1g/mL として算出) )	270 <sup>**</sup>
剤 型	6.0%液剤	ドリフト量	考 慮
当該剤の単回・単位面積当たりの最大使用量	500mL/10a (10a 当たり 薬剤 300~500mL を希釈水 70L~ 100L に添加)	$A_p$ : 農薬使用面積 (ha)	50
		$f_p$ : 使用方法による農薬流出係数 (-)	1
地上防除/航空防除の別	地上防除	$T_e$ : 毒性試験期間 (day)	2
使用方法	湛水散布	/	

※MCPA換算値

これらのパラメーターより水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

水田 PEC <sub>Tier1</sub> による算出結果	4.1 μg/L
---------------------------------	----------



## (2) 非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第1段階のPECを算出する。算出に当たっては、テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

## ①MCPAイソプロピルアミン塩

表 12 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター  
(非水田使用第1段階：地表流出)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	樹木等	$I$ : 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値 (製剤の密度は 1g/mL として算出) )	6,179*
剤 型	40%液剤	$D_{river}$ : 河川ドリフト率 (%)	—
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量	2L/10a (10a 当たり薬剤 1~2L を希釈水 150L~200L に添加)	$Z_{river}$ : 1日河川ドリフト面積 (ha/day)	—
		$N_{drift}$ : ドリフト寄与日数 (day)	—
地上防除/航空防除の別	地上防除	$R_u$ : 畑地からの農薬流出率 (%)	0.02
使用方法	雑草茎葉散布	$A_u$ : 農薬散布面積 (ha)	37.5
		$f_u$ : 施用法による農薬流出係数 (-)	1

※MCPA換算値

これらのパラメーターより、非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC <sub>Tier1</sub> による算出結果	0.024 $\mu$ g/L
----------------------------------	-----------------

## ②MCPAナトリウム塩

表 13 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター  
(非水田使用第 1 段階：地表流出)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	芝	$I$ : 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値 (製剤の密度は 1g/mL として算出) )	3,515 <sup>*</sup>
剤 型	19.5%液剤	$D_{river}$ : 河川ドリフト率 (%)	—
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量	2,000g/10a (10a 当たり薬剤 2,000g を希釈水 200L~300L に添加)	$Z_{river}$ : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	—
		$N_{drift}$ : ドリフト寄与日数 (day)	—
地上防除/航空防除の別	地上防除	$R_u$ : 畑地からの農薬流出率 (%)	0.02
使用方法	雑草茎葉散布	$A_u$ : 農薬散布面積 (ha)	37.5
		$f_u$ : 施用法による農薬流出係数 (-)	1

※MCPA換算値

これらのパラメーターより、非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC <sub>Tier1</sub> による算出結果	0.014 $\mu$ g/L
----------------------------------	-----------------

## (3) 水域 PEC 算出結果

(1) 及び (2) より、最も値の大きい水田使用時の MCPAエチルの PEC 算出結果から、水域 PEC = 7.1 ( $\mu$ g/L) となる。

## IV. 総合評価

1. 水域の生活環境動植物の被害防止に係る登録基準値  
各生物種の LC<sub>50</sub>、EC<sub>50</sub> は以下のとおりであった。

魚類 [ i ]	(コイ急性毒性)	96hLC <sub>50</sub>	>	98,200	μ g/L
魚類 [ ii ]	(コイ急性毒性)	96hLC <sub>50</sub>	>	97,500	μ g/L
魚類 [ iii ]	(コイ急性毒性)	96hLC <sub>50</sub>	>	95,300	μ g/L
甲殻類等 [ i ]	(オオミジンコ急性遊泳阻害)	48hEC <sub>50</sub>	=	81,100	μ g/L
甲殻類等 [ ii ]	(オオミジンコ急性遊泳阻害)	48hEC <sub>50</sub>	>	97,500	μ g/L
甲殻類等 [ iii ]	(オオミジンコ急性遊泳阻害)	48hEC <sub>50</sub>	=	61,500	μ g/L
藻類等 [ i ]	(ムレミカツキモ生長阻害)	72hErC <sub>50</sub>	=	78,600	μ g/L
藻類等 [ ii ]	(ムレミカツキモ生長阻害)	72hErC <sub>50</sub>	=	27,300	μ g/L
藻類等 [ iii ]	(ムレミカツキモ生長阻害)	72hErC <sub>50</sub>	>	95,300	μ g/L

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [ i ] の LC<sub>50</sub> (>95,300 μ g/L) を採用し、不確実係数 10 で除した >9,530 μ g/L とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [ iii ] の EC<sub>50</sub> (61,500 μ g/L) を採用し、不確実係数 10 で除した 6,150 μ g/L とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [ ii ] の ErC<sub>50</sub> (27,300 μ g/L) を採用し、27,300 μ g/L とした。

これらのうち最小の AECd より、登録基準値は MCPA として 6,100 μ g/L とする。

## 2. リスク評価

水域 PEC は 7.1 μ g/L であり、登録基準値 6,100 μ g/L を超えていないことを確認した。

## &lt;検討経緯&gt;

平成28年4月15日	平成28年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第1回)
平成28年6月16日	平成28年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第2回)
平成28年7月21日	中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会 (第52回)
令和2年6月18日	令和2年度水域の生活環境動植物登録基準設定検討会 (第2回)